

# 「広報よこはま市版 企画編集及びデザイン版下作成等業務委託」

## 提案書評価基準

### 1 提案書評価基準

次のとおり評価委員が点数をつけます。

- (1) 評価方法  
 ア 評価委員1人あたり216点を満点とし、下記評価項目について評価を行う。  
 イ 「3 企業としての取組」を除いた項目の合計点の60%(126点)を基準点とし、基準点を満たした者のうち得点の高い者を受託候補者とする。  
 基準点に達しない場合は不適格とする。  
 ウ 「3 企業としての取組」を除く各評価項目に1つでも1点があった場合は、原則として選定しない。
- (2) 評価点が同点の場合の措置  
 評価点が同点となった場合、次の順序で上位の提案をプロポーザルの上位者とする。  
 ア 加重倍率が5の項目の合計得点が上位の者  
 イ 5点の評価点項目が多い者  
 ウ 加重倍率が5の項目に2点以下の評価点がない者

	項目	採点の視点	点数					倍率	満点
			A	B	C	D	E		
1 企画・編集・デザイン・レイアウト	ブランドイメージ	(1) 横浜市ブランドイメージを理解し、反映した紙面を制作しているか。	5	4	3	2	1	5	25
	レイアウト	(2) 紙面全体のレイアウトは、段組みの基礎構成がしっかりしており、どのように読み進めてよいか明確になっているか。	5	4	3	2	1	5	25
	写真・イラスト	(3) 写真やイラストの数・位置・大きさは適切か。	5	4	3	2	1	3	15
	文章	(4) 市民の立場に立って、難解な行政用語やカタカナ語(外国語や和製英語など)を使わず、分かりやすい言葉を使っているか。	5	4	3	2	1	3	15
	文字の読みやすさ	(5) 文字の大きさ・フォント・行間・改行位置などがバランスよく配置され、読みやすいように工夫されているか。	5	4	3	2	1	5	25
	人権・男女共同参画	(6) 文章・写真・イラストに人権や男女共同参画が意識され、差別語や不快用語が使われていないか。	5	4	3	2	1	3	15
	色使い	(7) 色使いは色覚障害者、高齢者などに配慮し、見分けやすい配色を使用し、モノクロコピーをしてもコントラストがはっきりしているか。	5	4	3	2	1	3	15
	特集	(8) 特集テーマ「脱炭素に向けた食品ロス削減」は、訴求力のある紙面構成になっているか。	5	4	3	2	1	5	25
	記事	(9) 記事テーマ「ひきこもりについての啓発記事」は、訴求力のある紙面構成になっているか。	5	4	3	2	1	5	25
2 実績・業務実施体制	担当デザイナーの実績	(1) 過去5年以内に月1回以上の頻度で定期的に発行する広報紙をInDesignCC2021又は2022、IllustratorCC2021または2022のいずれかのDTPソフトを使用して作成した経験があるか。	5	3	1			1	5
	業務実施体制	(2) 過去5年以内に月1回以上の頻度で定期的に発行する広報紙をInDesignCC2021又は2022、IllustratorCC2021または2022のいずれかのDTPソフトを使用して作成した経験があるデザイナーが何名いるか。	5	3	1			1	5
		(3) 業務を遂行するのに十分な人員、組織体制を有しているか、また、緊急時の対応が可能な体制が提案されているか。	5	4	3	2	1	3	15
3 企業としての取組	ワーク・ライフ・バランスに関する取組	(1) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)	1	0				1	1
		(2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満のみ加算)	1	0				1	1
		(3) 次のいずれかを取得している 1.次世代育成支援対策推進法による認定(くるみんマーク)を取得している 2.女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定を取得している 3.よこはまグッドバランス賞の認定を取得している	1	0				1	1
		(4) 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得している	1	0				1	1
	障害者雇用に関する取組	(5) 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している(従業員43.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)(達成している場合のみ加算)	1	0				1	1
健康経営に関する取組	(6) 次のいずれかを取得している 1.健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得 2.横浜健康経営認証のAAAクラスもしくはAAクラスの認証	1	0				1	1	

合計                      点

【満点 216点 / 基準点 126点】

## 2 採点の視点

1 企画・編集・デザイン・レイアウト	
(1)【ブランドイメージ】横浜市ブランドイメージを理解し、反映した紙面を制作しているか。(デザイン提案書)	
A	非常によく反映している。
B	よく反映している。
C	反映している
D	十分に反映していない。
E	全く反映していない。
(2)【レイアウト】紙面全体のレイアウトは、段組みの基礎構成がしっかりしており、どのように読み進めてよいか明確になっているか。(デザイン提案書)	
A	非常に高い水準で満たしている。
B	高い水準で満たしている。
C	標準であり、特筆すべき点はない。
D	満たしていない部分がある。
E	全く満たしていない。
(3)【写真・イラスト】写真やイラストの数・位置・大きさは適切か。(デザイン提案書)	
A	非常に高い水準で満たしている。
B	高い水準で満たしている。
C	標準であり、特筆すべき点はない。
D	満たしていない部分がある。
E	全く満たしていない。
(4)【文章】市民の立場に立って、難解な行政用語やカタカナ語（外国語や和製英語など）を使わず、分かりやすい言葉を使っているか。(デザイン提案書)	
A	非常に高い水準で満たしている。
B	高い水準で満たしている。
C	標準であり、特筆すべき点はない。
D	満たしていない部分がある。
E	全く満たしていない。
(5)【文字の読みやすさ】文字の大きさ・フォント・行間・改行位置などがバランスよく配置され、読みやすいように工夫されているか。(デザイン提案書)	
A	非常に高い水準で満たしている。
B	高い水準で満たしている。
C	標準であり、特筆すべき点はない。

D	満たしていない部分がある。
E	全く満たしていない。
<b>(6)【人権・男女共同参画】文章・写真・イラストに人権や男女共同参画が意識され、差別語や不快用語が使われていないか。(デザイン提案書)</b>	
A	非常に高い水準で満たしている。
B	高い水準で満たしている。
C	標準であり、特筆すべき点はない。
D	満たしていない部分がある。
E	全く満たしていない。
<b>(7)【色使い】色使いは色覚障害者、高齢者などに配慮し、見分けやすい配色を使用し、モノクロコピーをしてもコントラストがはっきりしているか。(デザイン提案書)</b>	
A	非常に高い水準で満たしている。
B	高い水準で満たしている。
C	標準であり、特筆すべき点はない。
D	満たしていない部分がある。
E	全く満たしていない。
<b>(8)【特集】特集テーマ「脱炭素に向けた食品ロス削減」は、訴求力のある紙面構成になっているか。(デザイン提案書)</b>	
A	非常に高い水準で満たしている。
B	高い水準で満たしている。
C	標準であり、特筆すべき点はない。
D	満たしていない部分がある。
E	全く満たしていない。
<b>(9)【記事】記事テーマ「ひきこもりについての啓発記事」は、訴求力のある紙面構成になっているか。(デザイン提案書)</b>	
A	非常に高い水準で満たしている。
B	高い水準で満たしている。
C	標準であり、特筆すべき点はない。
D	満たしていない部分がある。
E	全く満たしていない。
<b>2 実績・業務実施体制</b>	
<b>(1)【担当デザイナーの実績】過去5年以内に月1回以上の頻度で定期的に発行する広報紙を InDesign CC2021 又は 2022、Illustrator CC2021 又は 2022 のいずれかの DTP ソフトを使用して作成した経験があるか。(提案書様式2)</b>	
A	複数ある
B	1つある
C	ない

(2)【業務実施体制】過去5年以内に月1回以上の頻度で定期的に発行する広報紙をInDesign CC2021又は2022、Illustrator CC2021又は2022のいずれかのDTPソフトを使用して作成した経験があるデザイナーが何名いるか。(提案書様式3)	
A	複数いる
B	1人のみ
C	ない
(3)【業務実施体制】業務を遂行するのに十分な人員、組織体制を有しているか、また、緊急時の対応が可能な体制が提案されているか。(提案書様式3)	
A	非常に高い水準で満たしている。
B	高い水準で満たしている。
C	標準であり、特筆すべき点はない。
D	満たしていない部分がある。
E	全く満たしていない。
<b>3 企業としての取組</b>	
(1)次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)	
A	あり
B	なし
(2)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満のみ加算)	
A	あり
B	なし
(3)次のいずれかを取得している 1.次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク)の取得 2.女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得 3.よこはまグッドバランス賞の認定の取得	
A	3つのうちいずれか1つ以上を取得
B	なし
(4)青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	
A	あり
B	なし
(5)障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している(従業員43.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)(達成している場合のみ加算)	
A	達成している(従業員43.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)

B	達成していない（従業員 43.5 人以上）、又は障害者を 1 人以上雇用していない（従業員 43.5 人未満）
<b>（6）次のいずれかを取得している</b> 1.健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得 2.横浜健康経営認証の AAA クラスもしくは AA クラスの認証。	
A	あり
B	なし